

後期高齢者医療制度 窓口負担割合が2割の皆さまへ

～自己負担割合が2割となる方への負担を抑える配慮措置期間終了のお知らせ～

令和4年10月1日から実施された病院等での窓口自己負担割合が2割の被保険者への外来診療の負担軽減措置(配慮措置)が令和7年9月30日までの診療分にて終了します。ご理解いただきますようよろしくお願いします。

これに伴い令和7年10月1日以降の診療分より2割負担の被保険者の1か月当たりの上限額は下記の表のとおりとなります。

【1か月の自己負担限度額】

令和7年9月30日診療分まで			令和7年10月1日診療分から		
所得区分	外来限度額 (個人ごと)	外来+入院 限度額 (世帯ごと※1)	所得区分	外来限度額 (個人ごと)	外来+入院 限度額 (世帯ごと※1)
2割負担 (一般Ⅱ)	18,000円 または 6,000円+(10割 分の医療費 -30,000円)×10% の低い方	57,600円 (44,400円※3)	2割負担 (一般Ⅱ)	18,000円※2	57,600円 (44,400円※3)

※1 世帯とは、同じ公的医療保険に加入する方同士のみ世帯として合算します。

※2 年間(8月～翌年7月)の限度額は144,000円です。

※3 同一世帯で12か月以内に高額療養費の支給月数が3か月以上ある場合の4か月目からの限度額です。

詳しくは沖縄県後期高齢者医療広域連合の
ホームページをご覧ください→

詳細はこちら▶



お問い合わせ:健康保険課 後期高齢者医療係 TEL:098-911-9163 沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL:098-963-8012

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには日本年金機構(年金事務所への)請求書の提出が必要です。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

☒65歳以上 ☒世帯員**全員**の市町村民税が非課税

☒前年の年金収入額とその他所得額の合計が約**90**万円以下

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

☒前年の所得額が約**479**万円以下

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構より9月上旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがきに記入し提出してください。

②既に年金生活者支援給付金をお受け取りいただいている方

新たに請求書を提出する必要はございません。日本年金機構からの通知や通帳をご確認ください。また、既に請求している方でも支給要件を満たさなくなった方は支給停止になる場合もあります。

お問い合わせ:給付金専用ダイヤル TEL:0570-05-4092 浦添年金事務所 TEL:098-877-0343
西原町役場町民課 TEL:098-945-5012

令和7年度 集団健診のお知らせ【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

場所 西原町保健センター(西原町役場) **受付時間** 午前8時～午前11時

詳しくはこちら▶



自己負担額 特定健診:(**40歳以上**)**無料** (20代30代) 1,300円

胃がん:(偶数年齢)1,000円 肺がん:400円 大腸がん:600円 心電図:1,430円 (**65歳以上国保加入者**)**無料**

日程		対象行政区	Web予約	電話予約
			西原町ホームページ (右上二次元コード参照)	TEL: 098-911-9163 (西原町役場 健康保険課)
11/15	土	すべての方(行政区)が対象です。	9/11(木)～10/16(木) 24時間対応	10/14(火)～10/16(木) 午前9時～正午、 午後1時～午後5時
11/16	日	国保加入者のみ ※11/16(日)は、ハートライフクリニックで実施する 集団健診となっており、がん検診の実施はありません。	10/1(水)～10/31(金) 24時間対応	10/1(水)～10/31(金) 午前9時～正午、 午後1時～午後5時
12/20	土	すべての方(行政区)が対象です。	10/17(金)～11/14(金) 24時間対応	11/12(水)～11/14(金) 午前9時～正午、 午後1時～午後5時

お問い合わせ:健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163

65歳以上の方へ 高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス予防接種が10月から始まります。予防接種を希望する方は医療機関にご予約の上、医師から十分に説明を聞き、効果や副反応等についてよく理解・納得した上で接種を受けてください。接種は自らの意思と責任で、接種を希望する場合に行います。

※対象者には予診票を送付していますので、ご自宅に届くまでお待ちください。

予診票が届く前に接種の予定がある方は健康保険課までお問い合わせください。

	高齢者インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルス予防接種
対象者	①65歳以上 ②60歳以上65歳未満の方で、次のいずれかの障害の等級が1級の身体障害者手帳を所持する方 ・心臓機能障害 ・腎臓機能障害 ・呼吸器機能障害 ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	
実施期間	令和7年10月1日～令和8年2月28日	
実施場所	予診票と同封されているお知らせをご確認ください。 また、右のQRコードより町ホームページからもご確認いただけます。 詳細はこちら▶	
自己負担額	1,000円 ※生活保護受給の方は無料(町助成額 約4,500円) 7,000円 ※生活保護受給の方は無料(町助成額:約8,500円) 《注意》助成が受けられるのは1回のみです。誤って2回接種してしまった場合、2回目の接種費用は全額自己負担(インフルエンザワクチン約5,500円、新型コロナワクチン約15,500円)となりますので、よく確認してから接種してください。	
接種に必要なもの	・予診票 ※二重接種を防ぐため個別通知された予診票を持参してください。 ・本人確認ができるもの(資格確認書やマイナ保険証・運転免許証等) ・接種の記録ができるもの(健康手帳やお薬手帳) ・生活保護を受給されている方⇒「被保護証明書」を提示 ・対象者の②に該当する方⇒「身体障害者手帳」を提示	

お問い合わせ:健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163



学童補助スタッフ講習

期間:11月19日(水)～11月20日(木)
開催地: 浦添市内/受講料:無料
西原町在住でシルバーセンターで
就業を希望する60歳以上の方 **お問合せ下さい!**

高齢者活躍人材確保育成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330





そらうみ法律事務所

SORAUMI LAW OFFICE

相談料 30分 5,500円

西原ICから車で8分
サンエー経営シテイ
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドツール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索